

Q 現場点検で何を点検しているの?



A 平成 23 年に中部電力が浜岡原子力発電所の津波対策工事の実施を発表したことを受けて、静岡県は定期的な対策工事の点検及び確認を、御前崎市とともに開始いたしました。平成 26 年からは国の新規規制基準に対応するために追加された工事も含めて点検を行っています。

点検では、設備や設計方針等の概要説明を受け、書類確認（性能検査や保全作業関係の書類等）及び現場確認（外観、動作等）を通じて、工事が中部電力の計画通りに実施されていることを確認しています。現場点検の結果については、県のホームページで公表しています。

現場点検を開始し 10 年が経過していますが、全点検項目 111 件のうち、63 件の点検を完了したところであり、残り 48 件の点検を継続していきます。

令和 3 年度現場点検の実施状況

回	年月日	点検対象	表紙写真
102	令和3年4月28日	フィルタベント設備窒素置換用の可搬型窒素ガス発生装置の配備	a
103	令和3年5月25日	使用済燃料プール上部空間線量計の設置工事	b
104	令和3年6月23日	燃料プールのスプレイ系（使用済燃料に直接水をスプレーする設備）の確保	c
105	令和3年8月4日	中央制御室の被ばく低減対策（中央制御室に放射性物質が流れ込んだときに運転員が退避する待機室の設置）	d
106	令和3年11月25日	原子炉格納容器内の水位計の点検	e

浜岡原子力発電所の運転状況

前ページまでの環境放射能の測定を行った期間中（令和 3 年 7 月～9 月）、浜岡原子力発電所の 1 号機及び 2 号機は廃止措置中であり、3 号機、4 号機及び 5 号機は運転停止中でした。

なお、令和 3 年 12 月 24 日現在、3 号機、4 号機及び 5 号機については定期事業者検査及び地震・津波・重大事故対策等を実施しています。

「原子力だより」の内容についてご質問等がありましたら、下記までお寄せください。

静岡県原子力発電所環境安全協議会事務局 静岡県危機管理部原子力安全対策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL.054(221)2088 FAX.054(221)3685

E-mail antai@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページアドレス：<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/kakushitsu/antai.html>

静岡県環境放射線監視センター

〒421-0411 牧之原市坂口3520-17 TEL.0548(29)1111 FAX.0548(29)0335

ホームページアドレス：<http://www.hoshasen.pref.shizuoka.jp>

原子力だより No. 191



a 窒素ガス封入の遠隔手動装置の点検



b 使用済燃料プール上部空間線量計の点検



c 屋外の可搬ホースとポンプ車の点検



d 中央制御室の待機室の点検



e 原子炉格納容器内の水位計の点検

静岡県は御前崎市とともに、中部電力が実施している浜岡原子力発電所の津波対策等の工事について、平成 23 年から定期的に現場点検を行っています。

令和 3 年度は現在までに 5 回実施し、工事が計画通りに実施されていることを確認しました。

※写真 a～e の点検内容については、最終ページの「ここが知りたい! 原子力のクエスチョン」をご覧ください。

令和 3 年 7 月～9 月の環境放射能の調査結果

静岡県原子力発電所環境安全協議会では、浜岡原子力発電所の周辺環境の安全を守るために行っている環境放射能調査の結果を、四半期ごとに取りまとめ、「原子力だより」でお知らせしています。

令和 3 年 7 月から 9 月の調査結果では、浜岡原子力発電所からの環境への影響は認められませんでした。

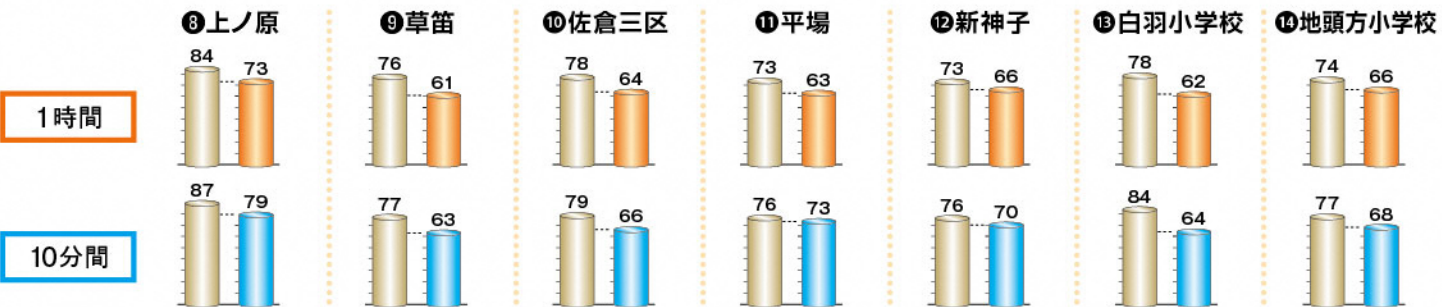
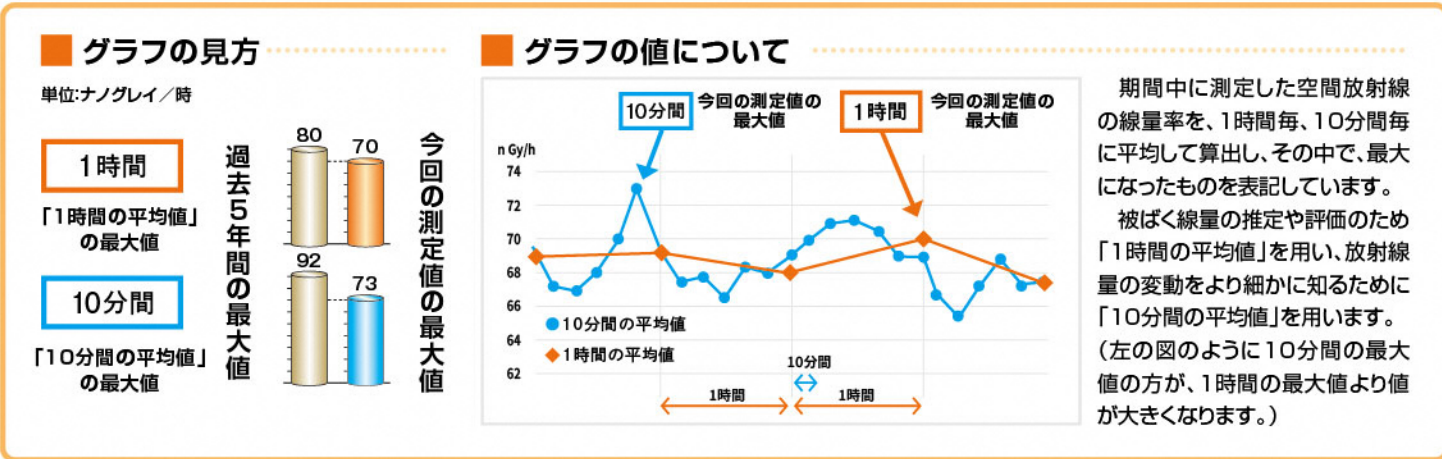
今回の調査結果では、東日本大震災に伴う東京電力 福島第一原子力発電所の事故による人工放射性物質の影響が見られましたが、健康への影響は心配ないレベルでした。

（詳細は次ページ）

令和3年7月～9月の 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果

空間の放射線の測定（1時間平均値 および 10分間平均値の最大値）

モニタリングステーション（14か所）において、常時、空間放射線の量を測定しています。令和3年7月から9月の間の測定結果で過去5年の最大値を超えた地点はありませんでした。測定された値は、東電事故等の影響は認められず、自然放射線由来のものです。



測定結果から、自然放射線による外部被ばく線量は、年約0.29mSvと推定されます。（日本平均約0.33mSv、世界平均約0.48mSv※）
※新版 生活環境放射線（国民線量の算定）平成23年12月（原子力安全研究協会）から引用

農産物などの放射能の測定

浮遊塵や農水産物などについて、放射能を測定しました。令和3年7月から9月の間に測定した試料の一部※は、過去（震災前）5年間の最大値を上回りましたが、いずれも国の基準*等を大きく下回るものでした。検出された放射能は、過去の核爆発実験などの影響によるものや、東京電力福島第一原子力発電所の影響によるものと推定しました。

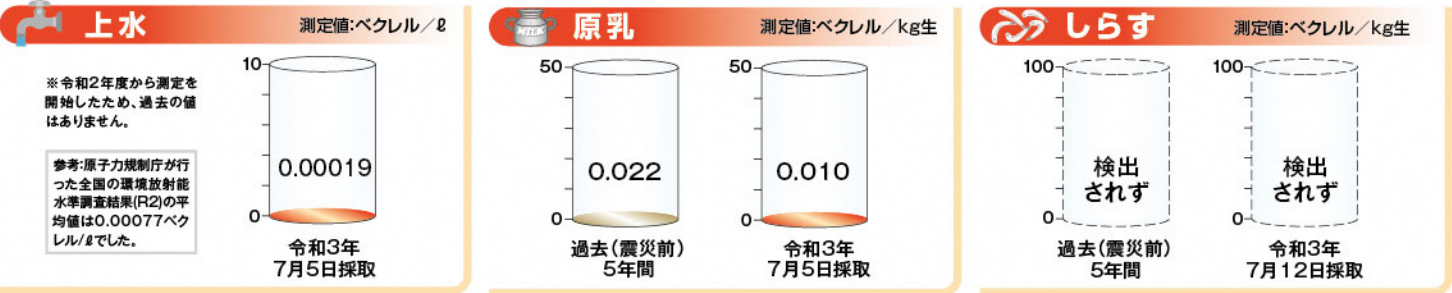
※測定した10試料31検体のうち、2試料2検体（土壌1検体、原乳1検体）

*食品衛生法に基づく基準値(参考欄参照)

代表的な試料の放射性セシウムの測定値の最大値



代表的な試料の放射性ストロンチウムの測定値の最大値



放射能調査に用いる単位		
■グレイ (Gy)	放射線のエネルギーが物質に吸収された量(吸収線量)の単位	【参考】ミリ(m) …… 1/1,000 千分の1
■シーベルト (Sv)	吸収線量を基に人体への影響を考慮して算定した線量の単位	マイクロ(μ) …… 1/1,000,000 百万分の1
■ベクレル (Bq)	放射能の強さを表す単位	ナノ(n) …… 1/1,000,000,000 10億分の1